



児童手当の制度が今年10月分(12月支給分)から、改正されます。申請が必要と思われる世帯には、8月から順次申請案内を送付しています。案内を受け取った人は、申請手続きをしてください。

なお、対象児童が市外に住んでいる場合などは市が状況を把握できず、申請案内を送付できません。9月に入っても案内が届かない人は、子ども総務課へお問い合わせください。手続きが必要ない人には10月下旬以降、順次新制度で認定した結果を送付します。

申請者▼児童を養育している父母等のうち、所得の高い人など

申請先▼9月30日現在、申請者が住民登録されている市区町村へ。

※公務員は勤務先で申請。

申請期限▼10月15日(火)(必着)。

※9月末までに転出予定の人は、転出先の自治体にご相談ください。

※来年3月31日までに受け付けた申請は、今年10月分当までさかのぼって審査し、新制度での手当額を支給します。

※改正内容や手続き方法など、詳しくは市のホームページをのぞいてください。



改正点	現行 (9月分(10月支給分)まで)	改正後 (10月分(12月支給分)から)
所得制限	あり	なし(特例給付が廃止) ■9月現在、特例給付を受給している人 → 手続きは不要 ■9月現在、手当を受給していない人 → 手続きが必要
支給期間	中学校修了まで	高校生年代(18歳の年度末)まで ■9月現在、手当を受給している場合 → 手続きは不要 (ただし、家庭によっては手続きが必要になる場合あり) ■9月現在、手当を受給していない場合(高校生年代以上の子のみを養育している場合など) → 手続きが必要
手当月額	■3歳未満 1万5,000円 ■3歳以上～小学生 第1子、第2子:1万円 第3子以降:1万5,000円 ■中学生 1万円 ■特例給付 5,000円	■3歳未満 第1子、第2子:1万5,000円 第3子以降:3万円 ■3歳以上～高校生年代(18歳の年度末)まで 第1子、第2子:1万円 第3子以降:3万円
児童数の数え方	高校生年代(18歳の年度末)までの子を児童として数える	大学生相当(22歳の年度末)までの子を児童として数える ■高校生年代以下の児童を養育しており、大学生相当の子(平成14年4月2日～同18年4月1日生まれ)の生計費を負担している場合→ 手続きが必要
支給月	6月、10月、2月	4月、6月、8月、10月、12月、2月

保健福祉センター子ども総務課手当医療係 ☎(260)5608 ㊚(264)0202

10月から児童手当の制度が改正

就学時健康診断を実施

来年度小学校に入学する平成30年4月2日～同31年4月1日生まれの子を対象に「就学時健康診断」を実施します。この健康診断は、学校保健安全法に基づき実施するもので、身体の発育や健康状態などを診断します。

対象者には「就学時健康診断のお知らせ」を9月上旬までに順次発送します。お知らせに記載された学校で受診してください。

受け付け時間▼午後1時30分～1時50分(詳しくはお知らせをご確認ください)

持ち物▼就学時健康診断票(お知らせに同封)、子どもと保護者の履き・履物を入れる袋。

※保護者の来校は1人のみとします。
※発熱などの体調不良がみられる場合、受診を控えてください。

とき	ところ (小学校名)	
10月	2日(水)	福田
	3日(木)	西鶴間 文ヶ岡
	9日(水)	下福田
	10日(木)	大野原
	23日(水)	草柳
	24日(木)	上和田 中央林間
	30日(水)	林間
11月	31日(木)	深見 緑野
	7日(木)	北大和
	20日(水)	南林間 引地台
	21日(木)	大和 大和東
	27日(水)	桜丘 柳橋
12月	4日(水)	渋谷

大和市立小学校への入学についてが届かない場合は、学校教育課 ☎(260)5208へお問い合わせください。

大和市立小学校への入学についてが届かない場合は、学校教育課 ☎(260)5208へお問い合わせください。

大和市立小学校への入学についてが届かない場合は、学校教育課 ☎(260)5208へお問い合わせください。

※受診する子はボタンが少なく、脱ぎやすい服装でお越しください。

■**外国籍のお子さんの保護者のかたへ**
学校教育課から8月中旬に「大和市立小学校への入学について」を発送します。入学を希望する場合は、入学手続きが必要です。9月2日(月)から30日(月)までに、お子さんと一緒に、「在留カード」を市役所の学校教育課へお持ちください。

大和市プレミアムデジタル商品券の取扱店舗を募集

市内の店舗で利用できるPayPay(Yキャッシュレス決済システム)を利用したプレミアムデジタル商品券の購入申込が9月17日(火)から始まり、購入額に対する割増率は50%、10,000円で1人4口まで。利用期間は11月15日(金)～来年1月15日(水)です。同商品券の発行に先立ち、その取扱店舗を募集します(審査あり)。

※ネットショップでの購入や公共料金の支払い、たばこの購入などは、同商品券の対象になりません。

取扱店舗募集期間▼一次締切10月31日(木)、二次締切12月1日(日)(審査期間を含む)。



※各店舗が選択する決済方法によって、審査期間が異なります(1週間～2か月程度)。

対象▼小売業、飲食店、生活関連サービスなどの業種で市内に所在する店舗

申し込み▼電話で新規加盟店窓 ☎080(4400)5772(月～金曜日午前10時～午後5時)。下のコードからの申請も可。

※すでにPayPayに加盟している店舗は、申請不要で取扱店舗となります。ただし、直近約2か月でPayPayを使用した決済がない店舗や、フランチャイズ経営の店舗で本事業に参加しないことを本部が決定している場合などは除きます。詳しくは電話で加盟店サポート窓 ☎0120(990)640へ(年中無休)。

市役所産業活性化課商業活性化係 ☎(260)5134 ㊚(260)5138

親子農業見学会

親子で市内の農業見学と野菜の収穫体験をします。

とき▼10月26日(土)午後1時～4時

ところ▼市内の各農場(集合は桜ヶ丘駅東口ロータリー)

対象▼市内在住の小学生と保護者

定員▼10組(定員を超えた場合は抽選)

持ち物▼軍手、汚れてもよい服装、ビニール袋

申し込み▼9月17日(火)(必着)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を記載し、〒242-8601市役所農政課へ。



市役所農政課農政係 ☎(260)5132 ㊚(260)6281